

税務課長の仕事宣言！

税務課長 青木博美

1. 基本姿勢

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。

(1) 市税収納率の向上

コンビニ収納、クレジット収納、口座振替、給与特別徴収（給与天引）等、納付環境の整備に引き続き取り組み、滞納の未然防止を図ります。

納税相談等による現年課税分の徴収強化に努めるとともに、財産調査等により滞納者の納税能力を見極め、差押等による徴収強化に取り組みます。

(2) 国民健康保険税の収納率の向上

平成27年5月に成立した医療保険制度改革の関連法案で保険者努力支援制度の導入が決定され、市町村の規模や財政状況など10項目を指標として交付金の配分に反映させることになりました。

国民健康保険税の収納率が交付金の配分に反映されることから、徴収強化、資格確認など、さらなる収納率の向上に取り組みます。

2 平成29年度 課（室・局）における重点施策

●市税収納率の向上

目的 : 税負担の公平化と税収の安定確保

概要 : 自主納税の促進及び滞納整理事務の強化促進を図ります。具体的には、初期滞納者に対する重点的な滞納整理対応、高額滞納案件等に対する調査徹底及び滞納整理方針決定等を行うことにより、滞納総額の圧縮を図ります。

●固定資産税における土地の全筆調査

目的 : 平成30年度の評価替えに向け、土地の評価が適正か確認を行います。

概要 : 航空写真と字図を活用し、現地調査を行い、必要に応じ評価を見直します。

3 重点事業における具体的方針

●市税収納率の向上

- ・自主納税の啓発として、口座振替の推進、給与特別徴収の推進及び納税相談の実施
- ・滞納整理強化として、財産調査及び差押等の財産処分強化、高額滞納案件に対する積極的な対応
- ・滞納整理技術向上として、滞納整理指導員（国税庁OB）の活用、滞納整理事務関連研修への参加
- ・国民健康保険税の収納率の向上
- ・国保年金課との連携による国民健康保険加入者の資格確認の強化

[目標値]

市税徴収率（現年度分） 現状値 99.0% ⇒ 平成29年度末 99.2%
国保税徴収率（現年度分） 現状値 92.1% ⇒ 平成29年度末 93.0%

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
現年課税分（平成28年度分）徴収強化	滞納繰越分徴収強化	滞納繰越分徴収強化・ 現年課税分（平成29年度分）徴収強化	現年課税分（平成29年度分）徴収強化

●固定資産税における土地の全筆調査

- ・平成30年度の評価替えに向け、市内の土地全筆について評価が適正か確認を行い、必要に応じ評価を見直します。
- ・市内全域の土地の評価内容と利用状況を確認し、現地調査を行います。

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
図上確認、確認事項の洗い出し	標準宅地、路線形状、 価格の検証	現地調査	評価入力確認